

国際裁判所論 I

科目ナンバリング ILA-307
選択 2単位

喜多 康夫

1. 授業の概要(ねらい)

かつて国際法は国際裁判制度を有さない法体系でした。しかし、現在では、常設的な国際裁判所として最も代表的な国際司法裁判所だけでなく、国際海洋法裁判所や世界貿易機関の紛争解決機関など機能的裁判機関やEU裁判所のような地域的国際裁判も存在しています。また、個人(自然人と法人)が訴訟当事者になる国際刑事裁判所や地域的な人権裁判所もあります。さらには、投資家が外国政府を訴えることのできる投資仲裁も盛んです。このような(広義の)国際裁判所は紛争解決だけでなく、国際法の発展にも貢献しており、国際判例なしでは現代国際法を理解できません。

春期の本講義は2つの目的があります。第1の目的は、学生みなさんに各種の国際裁判制度とその手続及び国際裁判所に関する一般的問題を理解してもらうことです。第2の目的は、本講義を通じて、学生みなさんの「リーガルマインド」を養うことにあります。そのため、本講義では国際裁判制度の概括的説明と判例説明に重きを置くつもりです。

2. 授業の到達目標

- ①国際法の発展的分野としての国際裁判制度をより専門的に理解できる。
- ②リーガルマインドを成長させることができる。

3. 成績評価の方法および基準

成績評価については授業貢献(50%)とLMS試験(50%)に基づいて行います。

4. 教科書・参考文献

教科書

レジュメで講義を行います。条約集については、東信堂のベーシック条約集を考えていますが、出版情報が公開されてから後日にお知らせします。

国際連合広報局 『国際司法裁判所 国際連合の主要司法機関に関する質問と回答』

<http://www.unic.or.jp/files/icj.pdf>

参考文献

葉師寺公夫・坂元茂樹・浅田正彦・酒井啓亘(編集代表) 『判例国際法(第3版)』(東信堂、2019年)

5. 準備学修の内容

LMSでPowerPointのスライドや国際裁判に関する論文のpdfファイルを授業資料として配布しますので、そのpdfファイルをあらかじめ読んでください。

6. その他履修上の注意事項

【関連科目】かなり専門的な授業になりますので、「国際法Ⅰ(歴史・法源)」、「国際法Ⅱ(主体)」、「国際法Ⅲ(空間)」及び「国際法Ⅳ(秩序維持)」を履修することが望ましいと考えます。また、「国際組織法Ⅰ／Ⅱ」「国際人権法」「国際刑事法Ⅰ／Ⅱ」の授業を受けて知識を獲得すれば、さらにこの授業の理解が深まります。

【学生へのメッセージ】国際法制度としての国際裁判所について説明します。やる気のある学生さんをお待ちしています。

また第1回目のオリエンテーションで、授業のスケジュールと単位の取得方法などを説明します。

質問のある学生さんは、yaskita@main.teikyo-u.ac.jpにまでメールを送ってください。なお、その場合は表題に「・・・の件」とした上で、氏名及び学籍番号と用件の内容をメール本文に記して送ってください

7. 授業内容

- | | |
|--------|-------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーション |
| 【第2回】 | 01. 国際裁判制度の歴史的発展 |
| 【第3回】 | 02. 国際仲裁裁判 |
| 【第4回】 | 03. 常設国際司法裁判所 |
| 【第5回】 | 04. 国際司法裁判所の歴史的展開 |
| 【第6回】 | 05. 国連海洋法条約の紛争解決手続 |
| 【第7回】 | 06. 国際機構と国際裁判制度 |
| 【第8回】 | 07. WTOの紛争解決手続 |
| 【第9回】 | 08. 国際人権裁判制度の発展 |
| 【第10回】 | 09. 国際刑事裁判制度の歴史的発展 |
| 【第11回】 | 10. 国際刑事裁判所 |
| 【第12回】 | 11. 国際裁判所による武力紛争の規制 |
| 【第13回】 | 12. 国際裁判所による国際法の発展 |
| 【第14回】 | 13. 国際社会における法の支配の可能性と限界 |
| 【第15回】 | オンライン授業としてのまとめと復習テストの実施 |